

第4回三原市庁舎整備検討委員会 会議要旨

日 時 平成26年8月28日(木) 14時～14時40分

場 所 三原市役所 議会棟3階 委員会室

委 員 小野委員長，勝村憲明委員，倉橋委員，糺谷委員，永井委員，中司委員，森岡委員，安棟委員

事務局 窪田総務企画部長，末久財務部長，里村総務課長，新地財政課長，藤井政策企画課長，小迫建築課長他3名

東畑建築事務所 丸一，尾崎，岩上

委員会資料 (案) 三原市庁舎の整備方針について

1 開会

小野委員長 それでは、定刻になりましたので、第4回の三原市庁舎整備検討委員会を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、勝村善博委員と中山委員と西川委員は欠席という連絡を受けております。定数は過半数ということになっておりますので、定数は満たしておりますので委員会を開催したいと思います。

2 検討事項

(1) 意見書の策定について

小野委員長 今回、前回までの意見集約を踏まえまして、庁舎の整備の方向性を検討した結果、当委員会の結論としましては、合併特例債を活用して庁舎を建替えるべきということになったと思います。その結論と議論の中身を踏まえまして、事務局のほうに意見書を取りまとめていただいております。事前に皆様に郵送をさせていただいてると思います。本日は、この意見書について議論して、最終的にまとめをしたいと考えております。

では、初めに事務局のほうから、この意見書の説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

事務局 失礼いたします。

それでは、事務局のほうで取りまとめました意見書案につきまして、恐れ入ります、もう一度読み上げてご説明させていただきたいと思います。

(案)，平成26年8月28日，三原市長天満祥典様，三原市庁舎整備検討委

員会委員長小野武也。三原市庁舎の整備方針について。

平成26年5月22日に三原市長から三原市本庁舎及び議会棟の整備方針について検討の依頼を受け、4回にわたり慎重に審議し、本日、当委員会としての結論を意見書としてまとめました。本意見書の内容を尊重し、貴市の庁舎整備方針を決定されることを望みます。

1、三原市庁舎の整備方針について。

三原市本庁舎及び議会棟は、以下の理由により、合併特例債を活用して早急に建替え、防災拠点機能の確保を図るとともに、長年抱えていた現庁舎の課題を解決することが望ましい。

(1) 三原市本庁舎及び議会棟は耐震診断の結果、耐震性がともに低く、震度6強の地震により倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明した。市庁舎は防災拠点施設であり、南海トラフ大地震の発生が予想される中、庁舎整備は焦眉の急を要する状況にある。また現庁舎には、庁舎の分散化、狭隘な執務空間や駐車場不足等の問題を抱えており、これらの解決も課題である。

(2) 一方、庁舎整備には多額の費用が見込まれ、市財政面への影響は最小限にとどめる必要があり、合併特例債を活用した庁舎整備は必須である。しかしながら、現庁舎を補強、改修してもいつかは建替えなければならず、そのときには合併特例債のような有利な財源がないため、市すなわち市民の負担が増えることが懸念される。

2、庁舎整備に係る付帯意見について。

本委員会の役割は庁舎整備の方針を検討することであるが、議論の過程において以下の点について懸念や要望があったので、付帯意見として提示する。

(1) 合併特例債の期限を考慮すると、現在地以外の適地を探すのは困難と思われる。現在地での建替えが現実的と思われる。そのため、防災面、安全面において万全を期すとともに、庁舎へのアクセスなど利便性の確保にも十分な配慮を求める。

(2) 合併特例債を活用して市の負担を最小限にするだけでなく、将来的な人口減少やさらなる合併の可能性を考慮して、できる限りコストを抑え、かつ可変性のある庁舎を検討されたい。

(3) 庁舎建設に際しては、市民の意見を幅広く聞き、かつ意見を可能な限り反映することを切望する。

今までの議論の中身をまとめた意見書の案として、ここへ提示させていただき

ます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

小野委員長 有難うございました。

今の意見書ですけれども、初めの文章がありまして、1として、三原市庁舎の整備方針、2として、その付帯意見という形でできております。事前にお配りしていたということで、欠席の方から意見をいただいておりますが、勝村委員からご意見をいただいております。それは、この2番目の付帯意見の1番目ですが、合併特例債の期限を考慮し、現在位置以外の適地を探すのは困難と思われ、というところですが、ここに若干疑問を感じるというような意見を事前にいただいております。そのことを含めて、委員の皆様いかがでしょうか。いろいろ議論を通してきましたけれども、意見が反映されている内容になってますでしょうか。ご意見があれば伺いたいと思います。

お願いします。

勝村憲明 意見というよりは、またちょっと、前に1回質問をさせてもらいましたが、ランニングコストを、今の現状のランニングコストと、それから新しく庁舎を建てた場合の今の技術を利用したランニングコストの差額がどのぐらいあるのかというのは、多分議会でも恐らく質問されると思います。これ、建てる上での一つの根拠として、そこはデータとして持たれたほうが、耐震改修でコストを抑えるのなら耐震改修でいいじゃないかと意見が多分出てきて、その話を進めるためには、今のこのセントラルヒーティング、ここは重油でしたかね、軽油か重油か何か使ってますよね、マンホールがあつて。灯油。ああ、灯油使ってますよね。今灯油もすごく上がってると思います。そうすると、冷暖房費が年間どのぐらいかかっているかというのを算出して、冷暖房費だけのコスト算出でもいいのですが、LEDになるので、LEDになれば電気代も下がるし、太陽光パネルをつければそれだけまた下がるし、売電もできるしということを差額を出されると、何年で今の元が取れていくのかということも一つの根拠として持たれたほうがいいと思います。その上で、(2)のできるだけコストを抑えてというのは入れていただいて、可変性も入れていただいて有難いですが、ランニングコストのこともここに加えていただいて、建物のイニシャルとそれからランニングと、両方のコストを抑えるという観点で設計へ持って行ってほしいというふうに思います。要望です。

小野委員長 有難うございます。

ほか、意見はいかがでしょう。

何か子育てのことで何かございませんか。よろしいですか。

中司委員 同様に付帯意見ですが、3番目の市民の意見を幅広く聞き、かつ意見を可能な限り反映することを切望する。多分子育て中の母親とかは、この市民の意見というところに集約されているとは思いますが、もう少しこう、この部分だけになっているような気がするので、市民の意見というものを具体的にどれだけ、もうちょっと入れてほしいというような気持ちがあります。

小野委員長 有難うございます。

他にはいかがでしょうか。

勝村善博委員から幾多の意見をいただいています。この付帯意見の1番目ですが、皆さんはこの文章でも受け入れていただけるということでもよろしいですか。

勝村憲明委員 前回からずっと議論した上で、その中で適地を探すという話が、基本的に平野部が少ない中で、防災観点からいえば、緑ヶ丘跡地とか高いところへ行けばあるのはありますが、そうすると今度は坂道になって、高齢者にとって歩いていくのが非常に困難であるとか、それからあと、もっと、沼田東とか交通の便の悪いところへ行けば何とかなるのかもしれないですが、市の土地としてはないので。基本的に私の理解では、この中で議論したときには適地としてありませんねということからこの文章になったと思うので、会頭がおっしゃられてる意図がちょっとわかりにくいので、もしあるのであれば、具体的にここだというものを示していただければ、そこを検討するという事は可能ですが、これまでの意見の中ではここだという意見は出なかったもので、ちょっと、私はこのままで結構ではないかというふうに思いますが。

小野委員長 有難うございます。

どうぞ、意見をお願いします。

森岡委員 森岡です。私も、よくまとめられておると思いましたが、この付帯事項がなければ少し不足かなとも思いますが、この3点を議論した中で細かいところはまた詳しく盛り込んでいただければ、実施する段階においてですね、いいのではないかなと思います。

小野委員長 有難うございます。

防災機能の点も盛り込んでいただいておりますし、特に大きな修正は不要だということで、もうよろしいですかね。

倉橋委員 ちょっと1ついいですか。

小野委員長 はい、どうぞ。お願いします。

倉橋委員 青年会議所の倉橋です。前回ちょっと欠席させてもらって、申し訳なかったですが。この付帯意見のところ、先ほどの勝村会頭のご意見があったということに関しては、私は勝村憲明委員の意見に賛成です。もしどこかということであれば、やっぱりそれは具体的なものとして、根拠が必要になってくるのではないかなというふうに思います。その前の前文として、合併特例債の期限というこの項が明記されているので、やっぱりそこは重要な一文だろうというふうに思いますから、それを踏まえた上での現地建替え案ということでもありますので、それを覆すのであれば、それなりの根拠が必要かなというふうに思います。

その中の次の行のところ、防災面についても記してありますが、万全を期すというふうにここに書かれています。若干誤解を招くのかなというのが、この場にとということになると、この海沿いでもって、南海トラフ大地震を予想された中で万全を期す、被害を受ける可能性がゼロではないというところもあるので、そこについての、そういう予測のもとというようなことが書かれるほうが誤解がないのかなというふうに思ったのが1点と、一番最後の3番目の、庁舎建設に関して市民の意見を幅広く聞き、かつ可能な限り反映することということで書かれていますが、ここも、やっぱり同じく、ちょっと混乱のもとになる文章とも見受けられるのかなと思います。やっぱりこの前提として、ここに建替えますよということの前提の中の、建設に関してはいろんな意見を聞き入れたいということがわかったほうがよりいいのかなと、個人的には。文章面の話ですけども思いました。

以上です。

小野委員長 有難うございます。

今の発言に対しては、具体的にこういうふうに変えたらいいとかという意見はございますか。

倉橋委員 3番目の件に関しては、現地で建替えることを前提としたという前提をそこに書かれるとどうかなというふうな個人的な意見です。

先ほどの万全を期すことに関しては、南海トラフ大地震が予想される中における考慮された安全面、それから防災面というふうなことのほうがわかりやすいかな、つながりはできるのではないかと思います。

小野委員長 今回の意見はいかがでしょうか。付帯意見の1番、万全を期すというところを少し表現を変えて、考慮するというぐらいの表現でもいいのではないかとということ。

3番目については、この現地建替えを前提としてというような文言があったほ

うがいいのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

永井委員 私も、付帯意見の（３）について実は同じことを思っていて、要するに（１）、（２）というのは、そういうふうになると。（１）、（２）を進めるにおいて、市民の方からいろんな意見を聞いて、取り入れられるものがあつたら反映させるんだよということなのかなというふうに、それを実は私も確認しようと思っていたところです。というのが、市民の意見を可能な限り反映するということであれば、例えば（１）、（２）が覆るような意見のようなものも、可能と判断すれば覆るということであれば、この委員会、私どものしたことは何だったのかなという思いがありましたので。そういうことではないと思いましたので、ちょっとその確認がしたいです。

小野委員長 有難うございます。

はい、お願いします。

森岡委員 １と２、１の項目で整備方針について述べてありますので、そこらのあたりはいいのかなと私は思います。

小野委員長 １に整備のことが……。

森岡委員 ええ。１と２、付帯意見というのは、あくまでも整備方針の決まった後の意見ですから。上で、庁舎はここに建てるということが書いてあるからいいのかなと思いました。

小野委員長 読んでいただいて、その内容を理解していただければいいと思いますね。ただ、誤解を与えないようにということがあったと思います。

今２点、修正の意見がありましたけれども、その部分について少し修正を加えたほうがよろしいですか。誤解をやっぱり与えるというふうに思われますでしょうかね。

倉橋委員、今発言いただきました、前段のほうで建替えのことはうたっているのですが、この付帯意見の３番目、誤解がないようにということですが、この上の前段のほうで明確にうたってあるのでいいのではないかというようなことですが、いかがですか。誤解がないように現地で建替えるという文言が入ったほうがよろしいですか。

倉橋委員 誤解がなければ……。

小野委員長 大丈夫ですか。では、一部、この１番のところで万全を期すというような表現のところを少し和らげて、安全面に考慮するというような文言にちょっと修正さ

せていただくというようなことでいかがでしょうか。よろしいですか。

勝村憲明 どちらでもいいですが。

委員

小野委員長 このままでもよろしいということですか。

勝村憲明 普通は万全を期して、想定されるものは万全を期してやると、やるということが普通は一般的なので、私はこのままでも構わないような気がします。この間も、ここの最大潮位というのはフロア面から60センチというのが出ていましたので、もうそこが基準になりますから。そこが駐車場面のレベルぐらいで、それからじわっとフロア面を上がって80センチとかやっておけば、フロア内に浸入することはないので、そういうことを考慮してることが万全を期している。耐震は、ここが震度6強ぐらいが来るという予測でしたかね。そうすると、それに見合うIS値を出して、それに合う耐震の設計をしてあればそれでいいということで、だからそれで万全を期したとって、文言的には僕は差し支えはないのかなと。それで被害が出るようなものは、僕は建ててはいけないような気がします。

小野委員長 有難うございます。

倉橋委員 もちろん、このほうがよりわかりやすい文章だと思いますが、先ほどの反対意見があったという、現地以外の適切な場所ということが困難というふうにここに書いている以上、それは高いほうが、そういうことに関しては、海側ではないほうがよりいい訳で、心配がまずゼロの可能性のところもやっぱりある訳ですから、そういったことに関して、ここに万全ということを書いていると、反対意見を持っていらっしゃる方、委員の中にいらっしゃるっていう話であれば、そこに配慮するほうがいいのかなあとということもちょっと思った訳です。そういう意味でした。

小野委員長 有難うございます。

森岡委員 大分、防災的な面とかアクセスの問題とかをこの場で議論されておりまして、大変みんな懸念していたことですので、そこらあたりから見ますと、やっぱりこの文言ぐらいの強さでもいいのかなと私も思ったところです。

小野委員長 有難うございます。

では、特に大きな修正なしということで、今（案）がついておりますけれども、この（案）をとるということで、もうこのままでも承知していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

勝村憲明 ちょっと1点だけ。訂正じゃなくて、議事録に意見だけ残したいので。

委員 この間、東広島の市役所に行くことがありまして、まあ非常にすばらしい。ガラス張りで。ここは東京の六本木かというような、総ガラス張りのすばらしい市役所でした。中は吹き抜けがあつて。多分すごくガラスが高くついているし、明るいですけどね、日射が入るので多分空調もかかっているだろうなと思いました。

だから、コンセプトをはっきりして、先ほどランニングコスト、私はものすごく気になるので、華美の優先とか、設計屋さんの自己満足の非常な華美な設計というのは、もうできるだけ排除してほしい。コスト優先というのを必ず入れていただきたいのと、最上階に食堂、レストランを開設されていまして、非常に安いんです。これ、市民も利用できるということで、市民サービスには非常にいいし、高いところから御飯が食べれるので、これは皆さん行ったらいいなあとは思いますが、経済的にやっぱり周りの民業を圧迫しているふうなこともあるので、余りコストを安く、上にレストラン風なことをやると周りの商店の人に非常に迷惑をかけるので、その辺は考慮いただいて、市民の人が来て上でサロンのことをするとか、そういう場はつくっていただきたいとは思いますが。たまたま行く機会があったので、そのときに非常に感じたので、その辺はちょっと意見として考慮していただきたいなと、建てるときのコンセプトづくりのときに。と思いました。

小野委員長 有難うございました。

では、お願いいたします。

安棟委員 今のご意見で思い出しましたが、やはり最初に私も言いましたように、どうしても設計をされる方の意見が通る部分というのはかなり大きいというのをこのときに経験しましたので、そのところを、この第3の市民の意見をしっかり聞いて、その部分を非常に大切にしていきたいというのが、障害を持った人たちの団体としては是非考えていただきたい。せっかく意見を出して、障害者のトイレだとかスロープだとかというのを盛り込んでいただいたはずですけど、設計上ここはやめろというふうな形で切られてしまった。仕方がない部分もあるのですが、何を中心にするのかということですね。見た目とかかなんとかではなくて、やっぱり利用者の利用のしやすさというあたりをしっかりと据えた意見、これからいろいろ聞いていただけだろうと思いますが、そういったところの基本部分を、勝村委員が言われたように大事にしていきたいということをお願いしたいと思います。

小野委員長 有難うございました。議事録に残しておきたいと思います。

それでは、委員会としての方針として、（案）をとって、これで決めるというふうにさせていただきたいと思います。

では、これで、当初の予定よりも早くでき上がった訳ですけれども、できれば市長さんのほうにお渡しできますか、今日。大丈夫ですか。

事務局 市長を呼んでまいりますので、そのまま少しお待ちください。

小野委員長 では、少し（案）をとるような処理をとらないといけないですね。

事務局 5分ほど時間いただきたいと思います。

小野委員長 わかりました。では、ちょっと5分、休憩させていただきたいと思います。

小野委員長 委員会として、三原市の庁舎の整備の方針について取りまとめましたので、市長さんにお渡ししたいと思います。どうぞ今後生かしていただきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。

天満市長 どうも有難うございました。

小野委員長 では、せっかくですから一言いただいてよろしいでしょうか。

天満市長 皆さん、こんにちは。改めましてお礼のご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、ご多忙の中、去る5月22日の第1回委員会から本日まで、4回にわたり庁舎整備の方針について熱心にご議論いただき、まことに有難うございました。

また、小野委員長様におかれましては、委員長という大変大きなお役をお引き受けいただきまして、また委員会をまとめていただきましたことに対しまして感謝を申し上げますとともに、ご労苦に対し深く敬意を表する次第であります。

第1回の委員会でも申し上げましたが、大地震により倒壊または崩壊の危険性が高いと診断された庁舎の整備は喫緊の課題であり、また合併特例債の期限が5年延長されても厳しいスケジュールであることに変わりはありません。今後は、いただきました意見を尊重し、早急に市としての結論を出し、迅速に対応していく所存であります。どうか、今後とも委員の皆様のご協力を心から願ひを申し上げます。

簡単でございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。本当に長い間、大変お世話になりました。有難うございました。

3 閉会

小野委員長 有難うございました。

では最後に、私のほうからご挨拶させていただきたいと思います。

市のこういう委員会で委員長を務めたのは初めてでありまして、ちょっと不慣れな部分があったと思います。その点は皆さん察していただいて、いろいろ発言いただきました。皆さんにまとめていただいたと思って感謝しております。それと、事務方のほうにはいろいろ強いサポートをいただきまして、まとめ上げることができました。

最後になりましたけれども、委員の皆さん、それと事務局の皆様、また関係者の皆様にお礼を申し上げて、挨拶の言葉にさせていただきたいと思います。今日はどうも有難うございました。

最後、事務局のほうからお願いします。

事務局

それでは、事務局のほうから一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日まで4回の委員会にご出席いただきまして、また貴重なご意見いただきまして、まことに有難うございます。また、小野委員長におかれましては、委員長という大役を果たしていただき、有難うございました。予定どおり本日、意見書の提出に至りました。重ねてお礼を申し上げます。

先ほど市長が申し上げましたとおり、いただいたご意見を尊重し、今後、市として整備方針を早急に定めまして、市民あるいは市議会の皆様方にご説明し、迅速に取り組んでまいりたいと考えてます。よろしく願い申し上げます。有難うございました。

それでは、以上をもちまして三原市庁舎整備検討委員会を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでございました。有難うございました。